

平成30年3月19日

一般社団法人浜松労働基準協会会長 殿

浜松労働基準監督署長



働き方改革セミナー等の開催について

日頃より、労働行政の推進に当たり御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、静岡労働局では、昨年来、一億総活躍社会実現に向けた「働き方改革」の基本的な考え方、必要性及び支援策等について各種セミナーや直接企業を訪問させていただくなどして周知・啓発を行っています。

今後、更なる気運の醸成を図り、より細かな周知・啓発を行うことを目的として、浜松労働基準監督署と浜松公共職業安定所による合同説明会の開催を別添の開催案内（働き方改革等説明会）のとおり予定しているところです。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、働き方改革の実現に向けて、さらなる御理解を深めていただくためにも貴会員の事業者(所)様に、上記説明会についての周知と御出席を協力してくださるようお願いする次第であります。

また、同開催案内の貴協会のホームページへの掲載（別添「静岡労働局HP」へのリンク）について、併せてお願い致します。



☆働き方改革等説明会☆

静岡労働局では、「一億総活躍社会を実現するための最大のチャレンジ」と位置付けられている働き方改革について理解を深めるための説明会を下記のとおり開催します。

☆「働き方改革」の実現に向けて（浜松監督署と浜松安定所での合同説明会）

- 長時間労働の是正、時間外労働削減
- 非正規労働者の処遇改善
- 生産性向上（企業の人材育成・労働者の職業能力開発）

☆ 対象：事業主又は企業の人事労務御担当の方

☆ 開催日程 ※参加無料 申し込みは先着順で定員になり次第終了します。
定員超過により希望日以外での参加となる場合は、担当より連絡を入れさせていただきます。

日時	場所	定員
平成30年4月25日(水)からの 第2・第4水曜日 14時～16時	浜松合同庁舎9階共用会議室 浜松市中区中央1-12-4	各60名

申込書（下記番号へのFAX送信をお願いします。当日の御持参も併せてお願いします。）

希望日 (○を記入してください)					
	4月25日(水)	5月9日(水)	5月23日(水)	6月13日(水)	6月27日(水)

参加企業名等をご記入ください。（公共交通機関での御参加をお願い致します。）

事業所名		従業員数	
所在地	〒	電話番号	
参加者	所属	申込ご担当者名	
	人数		

申込み・お問い合わせは、静岡労働局 浜松公共職業安定所へ
電話 053-457-5161 FAX 053-540-2238



平成 30 年 2 月 1 日

(一社) 静岡県経営者協会
(一社) 静岡県中小企業団体連合会
(一社) 静岡県商工会議所連合会
(一社) 静岡県労働基準協会連合会
(一社) 静岡県信用金庫協会
(一財) 静岡県銀行協会
静岡県商工会連合会

殿

静岡労働局長

働き方改革セミナー等の開催について

日頃より、労働行政の推進に当たりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、静岡労働局では、昨年来、一億総活躍社会実現に向けた「働き方改革」の基本的な考え方、必要性及び支援策等について各種セミナーや直接企業を訪問させていただくなどして周知・啓発を行っています。

また、今年に入って1月には、事業者様、企業の人事労務担当者様などを対象とした説明会を東部（沼津市）・中部（静岡市）・西部（浜松市）の3会場で開催し、1,100人を超える方々に出席いただいたところであります。

今後、更なる気運の醸成を図り、より細かな周知・啓発を行うことを目的として、県内の労働基準監督署と公共職業安定所による説明会の開催を予定しているところです。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、働き方改革の実現に向けて、さらなる理解を深めていただくためにも貴会員の事業者(所)様に、上記説明会についての周知とご出席を協力してくださるようお願いする次第であります。

なお、説明会開催の日時等につきましては、地域ごとに各事業所を管轄する労働基準監督署又は公共職業安定所から連絡をいたしますので、念のため申し添えます。

また、貴会において、会員向けの説明会、研修会等を予定しているもののうち、行政からの説明時間を確保できるものがありましたら、労働基準監督署又は公共職業安定所に連絡いただければ、可能な範囲で調整させていただきます。

【参考】

1月に開催しました説明会使用資料につきまして、労働局ホームページにアップしました。

http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/event/2017event/_120551.html